

# 1. 相馬港の歴史

年 代	記 事
江戸(嘉永・安政)	北港又は原釜港と呼ばれ、塩、藩租米の積出港として栄えた。
明治9.	年間出入船舶64隻、米3,380俵、塩・陶器・絹布等35,295個を扱う。(海事録)
37.	松川浦、新沼浦の製塩業廃止により、一漁港としての原釜港に至る。
昭和30.	原釜港として漁港修築工事に着手
34. 12.	相馬地方における港湾計画の構想並びにこれに関する経済開発計画策定 (日本港湾協会に委託)
35. 1. 25	地方港湾となり「相馬港」と命名、福島県が管理者となる。
12.	相馬工業港計画策定(日本港湾協会に委託)
36.	相馬港港湾修築工事に着手
37. 2.	第1次港湾整備5ヶ年計画策定
40. 8.	第2次港湾整備5ヶ年計画策定
44. 3.	第3次港湾整備5ヶ年計画策定
45. 4. 1	福島県相馬港湾建設事務所開設
10. 1	1号ふ頭2,000トン岸壁(-5.5m) 1バース供用開始
10. 11	第8三福丸(485G/T)がけい石750トンを積載して初入港
11. 13	木材船(山嶋丸1,998G/T)初入港
11. 28	地方港湾相馬港開港式挙行される。
12. 17	小野田セメント(株)S・S基地完成、セメント船(北洋丸1,360G/T)初入港
46. 7. 30	相馬港建設促進期成同盟会設立
47. 3.	第4次港湾整備5ヶ年計画策定
48. 3.	相馬地域工業開発計画策定
49. 4. 23	<b>重要港湾指定</b>
50. 4.	1号ふ頭2,000トン岸壁(-5.5m) 1バース、同5,000トン岸壁(-7.5m) 1バース 供用開始
8.	外国船(スラブヤンカ2,210G/T ソ連)初入港
9. 19	相馬港外材輸入調整協議会設立
12. 22	相馬港港湾計画(新規)が港湾審議会第71回計画部会において審議決定
51. 9.	2号ふ頭建設に着手
10.	第5次港湾整備5ヶ年計画策定
52. 3.	相馬地域開発見直し案策定
5. 13	相馬港植物検疫協会設立
53. 3.	県営1号上屋完成
4. 10	植物防疫法による輸入木材特定港に指定
54. 10.	2号ふ頭埋立完了
55. 4.	2号ふ頭5,000トン岸壁(-7.5m) 2バース供用開始
5.	1万トン級船舶(スプルス10,775G/T)初入港
12.	相馬港テニスコート完成
12.	相馬中核工業団地が電源地帯工業団地として整備決定
56. 4.	<b>エネルギー港湾として整備事業開始</b>
6.	相馬共同火力発電(株)設立
7. 1	小名浜税関支署相馬監視署開設(現在、小名浜税関支署相馬出張所)
8.	2号ふ頭2,000トン岸壁(-5.5m) 1バース供用開始
8. 19	相馬港港湾計画(改訂)が港湾審議会第95回計画部会において審議決定
11.	第6次港湾整備5ヶ年計画策定
12. 1	港湾区域変更
12. 1	運輸省第二港湾建設局小名浜港工事事務所相馬港分室開設 (現在、国土交通省東北地方整備局小名浜港湾工事事務所相馬港出張所)
57. 3.	廃棄物処理施設(焼却炉)完成
7. 29	エネルギー港湾建設起工式実施